

令和3年 第1回定例会

愛知中部水道企業団議会会議録

令和3年3月3日

愛知中部水道企業団議会

令和3年第1回愛知中部水道企業団議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
一般質問一覧表	3
議案質疑一覧表	4

第 1 号 (3月3日)

議事日程	5
出席議員	5
欠席議員	5
説明のために出席した者の職氏名	5
職務のために出席した職員の職氏名	6
開会の宣告	7
諸般の報告	7
開議の宣告	7
議事日程の報告	7
企業長あいさつ	8
議会運営委員会委員長の報告	9
会議録署名議員の指名	9
会期の決定	10
一般質問	10
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
企業長あいさつ	20
閉会の宣告	20
署名議員	21

令和3年第1回愛知中部水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年2月17日

愛知中部水道企業団

企業長 小野田 賢 治

1 期 日 令和3年3月3日

2 場 所 愛知中部水道企業団3階議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員 (15名)

1番	服部	龍一	議員	2番	林	ゆきひろ	議員
3番	月岡	修一	議員	4番	小野田	利信	議員
5番	宮田	康之	議員	6番	渡邊	明子	議員
7番	広瀬	裕久	議員	8番	塚本	克彦	議員
9番	岡本	守直	議員	10番	加藤	和男	議員
11番	石じま	きよし	議員	12番	なかじま	和代	議員
13番	菱川	和英	議員	14番	石橋	直季	議員
15番	山下	茂	議員				

不応招議員 (なし)

令和3年第1回愛知中部水道企業団議会定例会一般質問一覧表

番号	氏名	一般質問内容
1	渡邊 明子	<p>第3次アクアシンフォニー計画における管内業者の果たす役割について</p> <p>《質問要旨》</p> <p>第3次アクアシンフォニー計画において「安全」「強靱」「持続」の三つの重点目標を掲げ、管路更新率1.25%、80年サイクルで更新をされていく計画です。</p> <p>「安全」「強靱」「持続」の三つの観点から地元業者の果たす役割をどのようにお考えですか。</p>

令和3年第1回愛知中部水道企業団議会定例会議案質疑一覧表

番号	氏名	議案質疑内容
1	林 ゆきひろ	<p>議案第1号 令和3年度愛知中部水道企業団水道事業会計予算について</p> <p>《質疑事項》</p> <p>「給水収益」について</p> <p>「第2次水道施設整備事業の推進」について</p> <p>「電気自動車の活用」及び「公用車の購入」について</p> <p>《質疑要旨》</p> <p>1. 「給水収益」について</p> <p>0.3%の増加だが、新型コロナウイルス感染症による影響は。</p> <p>2. 「第2次水道施設整備事業の推進」について</p> <p>財源はどのように確保するのか。</p> <p>3. 「太陽光発電設備、電気自動車の活用」及び「公用車の購入」について</p> <p>「低燃費自動車の導入」の来年度見込みは。</p> <p>環境負荷削減の効果は。</p>

第 1 回 定 例 会

(第 1 号)

令和3年第1回愛知中部水道企業団議会定例会

議事日程

令和3年3月3日午後2時00分開会

日程第1 企業長あいさつ

日程第2 議会運営委員会委員長の報告

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 一般質問

日程第6 議案第1号 令和3年度愛知中部水道企業団水道事業会計予算について

出席議員(15名)

1番	服部 龍一 議員	2番	林 ゆきひろ 議員
3番	月岡 修一 議員	4番	小野田 利信 議員
5番	宮田 康之 議員	6番	渡邊 明子 議員
7番	広瀬 裕久 議員	8番	塚本 克彦 議員
9番	岡本 守直 議員	10番	加藤 和男 議員
11番	石じま きよし 議員	12番	なかじま 和代 議員
13番	菱川 和英 議員	14番	石橋 直季 議員
15番	山下 茂 議員		

欠席議員(なし)

説明のために出席した者の職氏名

企業長	小野田 賢治 君	副企業長	小浮 正典 君
副企業長	近藤 裕貴 君	副企業長	吉田 一平 君
副企業長	井俣 憲治 君	局長	水野 雅也 君
次長(総括)	相羽 毅 君	次長(管理)	山田 紀夫 君
次長(営業)	小島 千明 君	次長(技術)	高津 桂一 君
専門監兼建設課長	谷澤 英一 君	総務課長	近藤 隆徳 君
経営企画課長	上村 知由 君		

職務のために出席した職員の職氏名

議会事務部長 書記	山田浩司君	経営企画課主幹	白井淳君
管財検査課課長補佐	宮木智彦君	豊明市下水道課長	近藤潔君
日進市下水道課長	上川原清人君	みよし市都市建設部 次長兼下水道課長	久野恭司君
長久手市 下水道課長	古橋剛君	東郷町下水道課長	中川正康君

◎開会の宣告

○議長（月岡修一議員） 令和3年第1回愛知中部水道企業団議会定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位並びに執行機関の皆様には、ご多忙の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本定例会に提出されます議案は、企業長提出議案といたしまして、令和3年度愛知中部水道企業団水道事業会計予算についての1議案でございます。

本定例会は、令和3年度の当初予算を審議いたします非常に重要な議会でございます。本定例会の審議にご精励いただきますようお願いを申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席議員は15名で、議員定足数に達しております。よって、令和3年第1回愛知中部水道企業団議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

(午後 2時00分)

◎諸般の報告

○議長（月岡修一議員） 日程に先立ち、この際、諸般の報告をいたします。

初めに、監査委員から、令和2年度11月分から令和2年度1月分までの例月出納検査の結果報告書及び定例監査の結果報告書の提出がありましたので、その写しをお手元に配付しておきました。

続きまして、地方自治法第121条の規定により、本定例会に議案説明のため、企業長以下説明者の職氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

◎開議の宣告

○議長（月岡修一議員） それでは、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（月岡修一議員） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、その日程表に従って進めます。

本日の日程に入ります。

◎企業長あいさつ

○議長（月岡修一議員） 日程第1、企業長よりご挨拶をお願いいたします。

小野田賢治企業長。

○企業長（小野田賢治君） 企業長、小野田。

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和3年第1回愛知中部水道企業団議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、それぞれの市町におきまして3月議会開会中という大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、去る2月13日に、東北地方におきましてマグニチュード7.3の地震が発生し、福島県や宮城県で震度6強の揺れを観測しました。この地震の影響で水道管が破損するなど、一時、3万6,000戸が断水する事態となりましたが、幸い現在では、全面復旧していると日本水道協会を通じて報告を受けております。今回の地震は、10年前の東日本大震災の余震と見られており、今なお大震災の脅威は続いていること、また、災害への備えを怠ってはならないということを改めて認識いたしました。

私たちの地域におきましても、南海トラフ巨大地震の発生による甚大な被害が懸念されております。本企業団ではこれまでも、災害に強い水道を目指し、施設整備を推進してまいりましたが、令和3年度からの新たな計画では、老朽管の更新に重点を置き、管路更新を積極的に行うことで、将来にわたり安全で安心な水を安定的に供給できるよう取り組んでまいります。

さて、本企業団を取り巻く経営環境は、コロナ禍による外出自粛により、一般家庭の使用水量が増加する一方で、経済活動の鈍化により大口使用者の使用水量が減少するなど、前例のない状況に置かれていますが、令和2年度の給水収益は、全体を通して有収水量の増加により、前年度を上回る見込みです。

こうした先の予測が難しい状況の中ではありますが、令和3年度は、第3次アクアシンフォニー計画のスタートの年となります。基本理念であります「水源から蛇口まで、みんなに気持ちいい水道」の実現を目指し、各種事業を着実に推進するために、限られた財源で創意工夫をもって、最大の効果が得られるように予算を編成させていただきました。

本定例会でご審議いただく案件は、令和3年度愛知中部水道企業団水道事業会計予算についての1議案でございます。慎重なるご審議をいただきまして、原案どおりお認めいただき

ますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。よろしく申し上げます。

○議長（月岡修一議員） どうもありがとうございました。

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（月岡修一議員） 日程第2、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

7番、広瀬裕久議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（広瀬裕久議員） 議長よりご指名がございましたので、議会運営委員会の協議結果につきまして、ご報告申し上げます。

本定例会の運営につきましては、2月17日午後3時30分及び本日午後1時30分より委員会を開催いたしました。2月17日の協議結果につきましては、既に文書でお知らせしてございますので、主なもののみご報告申し上げます。

本定例会の会期につきましては、本日1日といたしました。

付議されました議案は、企業長提出議案といたしまして、議案第1号 令和3年度愛知中部水道企業団水道事業会計予算についての1件であり、提案説明の後、質疑、討論、採決の順に行うこととし、採決は起立により行うことといたしました。

本日の協議結果でございますが、一般質問につきましては1名、議案質疑につきましては1名の事前通告がございましたので、その取扱いにつきまして確認をいたしました。

一般質問につきましては、発言時間は再質問を含め1人20分以内とし、質問回数は再質問を含め2回を超えることができないこととし、関連質問は認めないものといたしました。

また、議案質疑につきましては、発言時間は再質疑を含め1議案、1人15分以内とし、質疑回数は同一議題については2回を超えることができないこととし、関連質疑は認めないものといたしました。

議事進行に格別のご協力をお願いし、議会運営委員会の報告といたします。

以上です。

○議長（月岡修一議員） ご苦労さまでした。

◎会議録署名議員の指名

○議長（月岡修一議員） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第84条の規定に基づき、2番、林 ゆきひろ議員及び9番、岡本守直議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（月岡修一議員） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日といたしたいが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（月岡修一議員） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎一般質問

○議長（月岡修一議員） 日程第5、一般質問を行います。

一般質問について通告がありますので、発言を許可します。

6番、渡邊明子議員。

○6番（渡邊明子議員） 6番、渡邊明子。

議長のご指名がありましたので、一般質問をさせていただきます。

第3次アクアシンフォニー計画における管内業者の果たす役割についてお尋ねをいたします。

中部水道企業団では、令和3年4月から、今後10年間の方向性を示す第3次アクアシンフォニー計画がスタートします。第3次アクアシンフォニー計画の基本理念「水源から蛇口まで、みんなに気持ちいい水道」実現のため、3本の基本計画の柱が立てられました。

水は、生活や企業活動に欠かせないものであり、1、「安全」安全できれいな水を届ける、2、「強靱」災害に強い水道づくり、3、「持続」いつも信頼できる水道システムの3本柱は、水道事業にとって最重要の課題です。

その1つである、「強靱」として、第2次水道施設整備事業の推進のために立てられた第2次水道施設整備計画は、管路更新率を年間1.25%と定め、80年をかけて全管路を更新していくという壮大なものです。その進め方によって、地元事業者の活性化につながります。

地元企業の活性化は、自治体の税収の増加につながります。また、漏水や災害時に真っ先に駆けつけてくれるのも、地元事業者です。地元事業者を守ることは、地元住民を守ることににつながります。

一方、利用者の利益を守ることも、我が企業団の使命です。競争性の高い工事の発注は、

より高い技術力や経済性の向上につながります。改めて、「安全」、「強靱」、「持続」の3つの観点から、地元事業者の果たす役割について伺います。

また、同時に、技術力と経済性の向上をどのように図っていくのか、当局のご見解をお聞かせください。

○議長（月岡修一議員） 渡邊議員の質問に対する答弁者、山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 管理担当次長の山田でございます。よろしくお願いいたします。

「安全」、「強靱」、「持続」の3つの観点から、地元事業者の果たす役割についてでございますが、地元事業者におきましては、地域の社会・経済活動のみならず、水道設備の維持管理など、本企業団の事業運営にも多大なる貢献をいただいているところでございます。令和3年度からの第3次アクションプラン計画におきましても、引き続き地元事業者の役割は大きいと考えております。

計画の3つの観点から申し上げます。

初めに、「安全」では、安全な水質を確保するため、直結給水をはじめとした多様な給水方式を展開することとしておりますので、給水工事の申請窓口となる地元事業者には、お客様への提案に寄与することを期待するところであります。

次に、「強靱」では、第2次水道施設整備計画におきまして、管路の更新率を1.25%に設定し、老朽管路の更新事業を増大して実施してまいりますので、円滑で効率的な実施が求められます。また、災害時の水道の復旧では、迅速な対応が必要となるところでございますが、このような場面で、地元事業者の活躍に大きく期待するところであります。

最後に、「持続」では、健全かつ安定した事業運営を行う上では、健全な経営基盤が必要になってまいります。議員がご指摘の競争性の高い工事の発注は、財政基盤の維持につながり、経済性が求められる公営企業におきましては、必要な策の1つであると考えております。しかしながら、地元事業者の活用も必要な施策であると認識しておりますので、保護育成と適正な競争とのバランスを考慮した入札制度の検討を行い、より地元事業者が活躍できる環境を整えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（月岡修一議員） これにて、6番、渡邊明子議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終結いたします。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（月岡修一議員） 日程第6、議案第1号 令和3年度愛知中部水道企業団水道事業会計予算についてを議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

水野局長。

○局長（水野雅也君） 局長の水野です。よろしくお願いたします。

議案第1号 令和3年度愛知中部水道企業団水道事業会計予算についてご説明をいたします。

お手元の令和3年度予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

第1条は総則でございます。

次に、第2条でございますが、予算の基本となります業務の予定量でございます。給水戸数につきましては13万6,200戸、年間の総給水量は3,558万8,000立方メートルを予定しております。また、主要な建設改良事業といたしまして40億2,072万8,000円で、第2次水道施設整備計画に基づく管路耐震化事業、老朽管更新事業や区画整理等受託事業を実施する予定でございます。

次に、第3条、収益的収入及び支出の予定額でございますが、収入といたしまして、第1款の水道事業収益は、第1項の営業収益から第3項の特別利益までを合わせまして76億8,598万3,000円で、対前年度1.4%、1億1,106万3,000円の減でございます。

次に、支出でございますが、第1款の水道事業費用は、第1項の営業費用から第3項の特別損失までを合わせまして65億3,145万円で、対前年度1.1%、7,251万1,000円の増でございます。

次に、第4条、資本的収入及び支出の予定額でございます。収入といたしまして、第1款の資本的収入は、第1項の企業債から第4項の固定資産売却代金までを合わせまして10億9,228万円で、対前年度40.4%、3億1,457万5,000円の増でございます。

次に、2ページの支出でございますが、第1款の資本的支出は、第1項の建設改良費から第3項の補助金返還金までを合わせまして43億5,365万7,000円で、対前年度17.8%、6億5,831万9,000円の増でございます。

したがって、収入から支出を差し引きますと、1ページの第4条の本文2行目前半に記載してありますとおり、不足する額が32億6,137万7,000円となりますが、この不足額につきましては、減債積立金1,000万円、建設改良積立金1億8,500万円、当

年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2億6,367万5,000円、過年度分損益勘定留保資金16億3,131万6,000円及び当年度分損益勘定留保資金11億7,138万6,000円で補てんするものでございます。

次に、2ページの第5条債務負担行為といたしまして、令和4年度までの老朽管路更新工事として、限度額を7億1,841万5,000円、令和5年度までの漏水調査業務委託として、限度額を1億2,650万円と定めるものでございます。

第6条は企業債でございます。第2次水道施設整備計画に伴うものでございまして、限度額は3億円であります。起債の方法につきましては、証書借入れでございまして、利率につきましては、4%以内で借入れをするものでございます。

第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用ができる場合は、営業費用、営業外費用及び特別損失の間に限ると定めるものでございます。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費といたしまして、職員給与費9億2,756万9,000円と交際費30万円でございます。

第9条は、たな卸資産購入限度額を4,384万8,000円と定めるものでございます。

令和3年3月3日提出。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（月岡修一議員） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第1号について、質疑の通告がありますので、発言を許します。

2番、林 ゆきひろ議員。

○2番（林 ゆきひろ議員） 2番、林 ゆきひろ。

議長よりご指名をいただきましたので、質問させていただきます。

議案第1号 令和3年度愛知中部水道企業団水道事業会計予算について、3点質問をさせていただきます。

1点目、当初予算資料の7ページ、給水収益についてです。

今回の令和3年度予算では0.3%の増というふうに計上されておりますが、新型コロナウイルス感染症による影響として、どのように分析して今回の予算計上としているのか、お聞かせください。

2点目、当初予算資料の3ページにあります、第2次水道施設整備事業の推進についてです。

昨年度の予算審議の際に、管路耐震化と老朽管路更新は前倒しで進めていただくように、計画を早めていただくよう要請をいたしました。今回の第2次水道施設整備計画で、これまで1%に満たなかった管路更新率を、1.25%を維持すると、そういった計画で、非常に高く評価しております。ありがとうございます。

そこで、今回確認をさせていただきたいことは、令和3年度に係る水道施設整備事業費の予算が、令和2年度と比較しまして約38%、金額にしておよそ8億円の増加をしております。この財源をどのように確保しているのかということをお聞かせください。

3点目、太陽光発電設備、電気自動車の活用及び公用車の購入についてです。

当初予算資料の5ページ中段に、電気自動車の活用というふうにありますけれども、この件についても、昨年度の当初予算の際に質問させていただき、令和2年度は、太陽光発電設備を2基、電気自動車を2台購入し、太陽光発電設備により電力使用量年間2万800キロワットアワー、CO₂を1万88キログラム削減、電気自動車により年間703キログラムのCO₂削減を行う見込みであるというふうに説明があり、さらに、令和6年度末までに環境負荷の削減効果は、平成30年度末の実績から全体で2%、延べ5万キロワットアワーの削減を目標とし、低燃費自動車の導入は70%を目標とすると説明がありました。

そこでお尋ねいたします。低燃費自動車の導入の来年度見込みはどのようになっているのでしょうか。今回、当初予算資料の6ページ中段に固定資産購入費、そこでも公用車の購入とありますが、ここに記載のある公用車が、電気自動車なのか、何台の購入なのかという点も併せてご説明ください。それから、来年度の環境負荷削減の効果についてもご説明をお願いします。

○議長（月岡修一議員） 林議員の質疑に対する答弁者、小島次長。

○次長（営業）（小島千明君） 営業担当次長の小島です。よろしくお願いたします。

私のほうから、1点目の給水収益についてお答えいたします。

給水収益における、新型コロナウイルス感染症による影響についてでございますが、当初予算における給水収益の算定方法は、給水人口に1人1日当たりの使用量と1立方メートル当たりの平均単価である供給単価のそれぞれの見込額を乗じて算出しており、令和3年度予算では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度と同様の状況が続くとして、令和2年度の見込額を基礎として算出しております。

令和2年度見込みにおける新型コロナウイルス感染症の影響でございますが、初めに、1人1日当たりの使用量では、令和2年度当初予算では275.7リットルを予定しております。

たが、自宅で過ごす時間が増えたことにより、企業団全体の使用量の約8割を占める生活用水の増加を見込み、令和3年2月までの実績値を踏まえ280.5リットルといたしました。

次に、供給単価でございますが、本企業団の料金体系は、使用量の段階が上がるごとに単価が高くなる逦増料金制度を取っております。令和2年度当初予算では、1立方メートル当たり消費税抜きで178円を予定しておりましたが、大型商業施設等の営業時間短縮などから、大口使用者の使用量の減少が見られ、単価の高い料金部分の減少を勘案し、こちらも令和3年2月までの実績値を踏まえ、1立方メートル当たり175.7円としたものでございます。

以上でございます。

○議長（月岡修一議員） 山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 管理担当次長の山田でございます。

私からは、2点目と3点目についてお答えさせていただきます。

初めに、2点目の財源はどのように確保するのかについてでございますが、第2次水道施設整備事業は、管路更新率1.25%を重点目標に、老朽管路更新事業などの将来を見据えた真に必要な施策を盛り込んだ投資計画でありまして、多額の事業費となる見通しでございます。その財源は、令和3年度当初予算でご説明いたしますと、これまでに留保してきた内部留保資金に加え、平成19年度以来となる企業債3億円の新規借入れや、補助対象工事の追加による県補助金のさらなる確保により賄う予定でございますが、これまでどおり、効率的、効果的な事業執行を踏まえながら推進してまいります。

次に、3点目の低燃費自動車の導入の来年度見込みについてでございますが、令和3年度は、公用車3台の買替えを予定しており、本企業団の低燃費自動車等の導入方針に基づき、3台のうち、1台は電気自動車に、残りの2台は低燃費自動車への買替えを予定しております。なお、買替え予定のうち、1台は既に低燃費自動車に該当するため、令和3年度末には低燃費自動車は2台増となりまして、導入率は64%になる予定でございます。

また、環境負荷削減効果についてでございますが、太陽光発電による削減見込みは、太陽光発電設備が1基になったことにより、平均値になりますが、1年で使用量が8,661キロワットアワー、CO₂が3,733キログラム、料金が15万8,835円となっております。なお、電気自動車1台の使用によるCO₂の削減見込みは、1年で276キログラムとなっております。

以上でございます。

○議長（月岡修一議員） 林議員。

○2番（林 ゆきひろ議員） ご回答いただきありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1点目の給水収益についてです。

先ほどのご説明では、一般家庭の水道の使用量が増えて、大型商業施設等の使用量が減少していると。計算しますと、1人当たり約1.7%の使用水量が増加しているということでした。

水道料金は、使用した水の量が多くなればなるほど、単価が高くなります。本来は使用する水量が少ない一般家庭ですが、コロナの影響により単価が上がっているということです。それは、どの程度高くなっているのか把握されておりますでしょうか。水道料金の区分ごとの件数にどのような変化があったのか、把握されておれば説明をお願いします。

また、そういったことを分析して、今後の給水収益の予測ということをはじめ、負担が重くなっている一般家庭の金額を軽減するための区分の見直しや減免など、そういったことは検討する予定はないでしょうか。

2点目、第2次水道施設整備事業の推進についてです。

管路耐震化、老朽管路の更新を進めていくことは非常に大事なことであり、ぜひ取り組んでいただきたいんですが、それによって水道料金の値上げが行われなかったかということをお心配しております。令和3年度は、内部留保資金、企業債、県補助金での対応とのことですが、今後もそのような考え方で財源確保は可能との判断でしょうか。管路更新率を上げたことを理由に、水道料金の値上げを検討しないかどうかを再度確認させてください。

また、令和3年度の予算編成において、経営努力により経費削減や事業見直しなどを行った点があればお聞かせください。

それから、県補助金のさらなる確保との説明がありましたが、これまでも補助金は活用しておりました。来年度以降で補助金の活用方針で何を変更されるのか、どのような点が変わるのかということをお聞かせください。

最後、3点目、電気自動車の活用についてです。

令和2年度の予算において、太陽光発電設備が2基、電気自動車2台との説明がありましたが、今回の説明では、太陽光発電設備1基、電気自動車1台との説明でした。これは、令和2年度に購入予定であった電気自動車が令和3年度に延期されたという認識でいいのかという確認と、延期されたということであれば、その理由をお聞かせください。

また、太陽光発電設備が2基、電気自動車が2台との説明が、それぞれ1基1台に変更されたという理由もお聞かせください。

それから、台数を減らしたことにより、昨年の説明と比較しますと、環境負荷の削減効果は、半分以下の4割程度となっております。半分以下まで見込みが減っている理由とその代わりの対策について、何か考えていることがあればお聞かせください。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（月岡修一議員） 林議員の再質疑に対する答弁者、小島次長。

○次長（営業）（小島千明君） 再質問の1点目についてお答えさせていただきます。

供給単価の把握についてでございますが、現段階では、生活用の使用量が増え、それから、大型商業施設や学校等の大口使用者の使用量が減少しているという背景下における全体の平均値として把握しているのが現状でございます。

今後は、決算時において、改めて新型コロナウイルス感染症による影響を分析してまいりたいと考えております。

また、水道料金の見直し等の検討でございますが、水道料金収入は、持続可能な事業運営を行うための主要な財源でございます。私ども、平成25年に、生活に最低限必要と考えられております、1か月当たり1立方メートルから20立方メートルまでの料金区分の値下げ改定を行っておりますので、現段階では考えていないというところでございます。

以上でございます。

○議長（月岡修一議員） 山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 私からは、再質問の2点目と3点目についてお答えさせていただきます。

初めに、再質問の2点目の財源の確保でございますが、第3次アクアシンフォニー計画における10年間の財政収支の見通しでは、給水人口、また水需要は横ばいで推移すると予測され、給水収益の大幅な増額が見通せない状況であります。事業の執行にあたっての財源確保には、先ほど申し上げたとおり、内部留保資金の活用に加えて、企業債の計画的な借入れ、県補助金などにより賄うこととしております。

しかしながら、令和10年度以降は、老朽管更新に加え、配水池などの更新が控えていることから、内部留保資金が減少していくこととなりますので、経営状況の把握、分析に努めながら、料金改定の必要性の検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、令和3年度予算編成における経費削減や事業見直しでございますが、第2次水道施

設整備事業を推進することにより、厳しい財政状況となることを踏まえまして、漏水調査業務委託や老朽管路更新事業における債務負担行為の活用、緊急性、優先度を勘案した庁舎改修事業の一部見直しや、そのほか、備用品をはじめとした経常的な経費につきましても、事業内容の見直し、金額の精査を行い、経費の縮減を図る予算といたしました。

最後に、県補助金の活用方針でございますが、県補助金におきましては、これまでも補助対象に該当する事業につきまして、積極的に補助金を活用し事業を進めてまいりましたが、今後も引き続き、国、県からの情報収集に努めながら、補助金を活用してまいります。

次に、再質問の3点目の電気自動車の延期と太陽光発電設備等の変更の理由は、関連性がございますので併せてご説明いたします。

初めに、太陽光発電設備等の計画が変更になった理由でございますが、当初は、太陽光発電設備2基の設置を予定しておりましたが、その後の調査で、既存の庁舎の受電設備には、太陽光で発電した電力線が1系統、1基分しか引き込めないことが判明したため、発電設備を1基に変更し、それに伴い、電気自動車の充電設備を1台、車も1台に変更しております。

また、電気自動車につきましては、太陽光発電設備の完成後に購入を行う予定でしたが、充電設備の完成時期のずれ込みにより、補助金申請の期日に間に合わない見込みとなったため、令和2年度での購入を見送り、令和3年度に改めて予算計上しております。

次に、環境負荷削減効果の見込みが半分以下になった理由でございますが、太陽光発電設備が半減していることに加え、当初は、メーカー発表値の発電量により、CO₂排出量を算出しておりましたが、今回は、周辺地域の発電量の実績値によりCO₂排出量を算出したところ、減少したものでございます。

最後に、台数を減らしたことに代わる対策でございますが、現時点では計画としては未定でございますが、今回設置いたしました電気自動車の充電設備のさらなる活用を含め、環境負荷削減に係る調査研究を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（月岡修一議員） これにて、2番、林 ゆきひろ議員の質疑を終わります。

以上をもちまして、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（月岡修一議員） 次に、賛成討論の発言を許します。ございませんか。

林議員。

○2番（林 ゆきひろ議員） 議案第1号 令和3年度愛知中部水道企業団水道事業会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

まず、先日報道、これ、大阪市でありますけれども、このコロナ禍の中で、水道を止められて餓死されてしまったという方がいらっしゃる、そういう報道を目にいたしました。そういったことはあってはならないことだと思います。企業団としましても、そういった事態になる前に、しかるべきところへの通報、猶予の説明をしていただく、そういった体制を整えていただくことはもちろんありますが、今後の、新型コロナウイルスの影響が続くのであれば、区分の見直しや減免などもぜひ検討をしていただきたいと思います。

それから、水道料金の値上げについて、令和10年度にそういった配水池の更新ということもあり、検討する可能性もあるというような説明がありました。今後は、様々な水道施設の老朽化、そういったことが必要であり、費用はかかることも理解ができます。ですが、まずその前に、企業団として、経営努力による経費の削減、これにしっかり取り組んでいただくようにお願いします。

そして、3点目の環境負荷の削減についても、見込みが半分以下まで減っておりますので、これについてもさらに研究を続けて、新たな対策を打ち出していただくようお願いいたします。

以上、3点お願いいたしまして、賛成の討論といたします。

○議長（月岡修一議員） ほかに、賛成討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（月岡修一議員） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（月岡修一議員） 起立全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

ここでお諮りいたします。

本会議において議決されました事項については、会議規則第39条の規定により、その条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任されたいが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（月岡修一議員） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

◎企業長あいさつ

○議長（月岡修一議員） それでは、企業長よりご挨拶をお願いいたします。

小野田賢治企業長。

○企業長（小野田賢治君） 企業長、小野田。

閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日上程いたしました議案につきましては、慎重なるご審議を賜り、原案どおりご議決いただき、誠にありがとうございました。

予算の執行にあたりましては、最小の経費で最大の効果を上げるよう、職員一同、一層の努力をするとともに、本企業団の使命であります、安全で安心な水を安定的に供給し、地域の皆様が安心して毎日を暮らしていただけるよう、職員一丸となり、令和3年度の事業執行にあたってまいります。

議員各位におかれましては、なお一層のご指導を賜りますようお願い申し上げるとともに、さらなるご活躍をご祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（月岡修一議員） どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（月岡修一議員） 本日は大変慎重な審議を賜り、ありがとうございました。

これもちまして、令和3年第1回愛知中部水道企業団議会定例会を閉会いたします。

（午後 2時38分）

上記会議録の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

令和3年 3月 3日

議 長 月 岡 修 一

署 名 議 員 林 ゆきひろ

署 名 議 員 岡 本 守 直